

基礎目標	地域資産を活かし、未来ヘレガシーをつくる	第1四半期
------	----------------------	-------

重要目標達成指標・KGI		合計特殊出生率		基準値：1.35		目標値：1.50		実績値：1.11	
		20～30 歳代の移住者		基準値：一組		目標値：100 組		実績値：87 組	
区分	成果指標・KPI		単位	基準値	年度目標値	現在実績値	対前年同期		
成果指標	住みやすい住環境とを感じる割合		%	—	80.0	77.1 (R6)	△1.7		
政策 1	①歴史講座等の参加者数（小～高）		人	189	310	165	△157		
	②祭りの参加者数（祭礼参加者数）		人	937	1,060	655 (R6)	△66		
政策 2	①構成文化財の訪問者数		人	39,508	45,000	8,147	+178		
政策 3	①ランドスケープ計画を手掛ける地区（累計）		地区	0	5	4	±0		
政策 4	①重要通学路の安全な道路の整備率		%	63.1	66.6	71.8 (R6)	+1.9		
	②下水道整備率		%	82	95.0	84.6	+0.7		
	③地籍調査進捗率		%	19	27.6	26.5 (R6)	+1.2		
政策 5	①町公式 SNS のフォロワー（友だち）数		人	2,322 (R4)	3,500	4,442	+919		

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
1 ①「小宅古墳群」に、益子西小(44名)、田野小(45名)、七井小(41名)、益子小(35名)が訪れた。歴史めぐりツアーは「岩宿遺跡・かみつけの里」を実施、30名の参加があった。 ②ましこ世間遺産環境整備費補助及び民俗芸能等維持保存交付金について制度に基づき審査を行い支給決定した。 2 ①かさましこ日本遺産活性化協議会総会を笠間市で行った。(5/28) 計12名参加。 日本遺産認定5周年の企画として、「かさましこ登り窯プロジェクト」を発足した。(6/3) 3 ①図書館建設に向け、関係機関との調整を行い、基本設計作業を進めた。 ①役場周辺土地区画整理事業では、繰越事業の水路と下水道の工程管理をすると共に、上水道企業団をはじめ各関係機関との打合せを行った。また、物件移転補償も地権者との交渉を継続的に行った。 4 ①通学路整備事業の町道4号栗崎道祖土線、町道155号参考館線、町道25号大沢里星の宮線と、町道170号線バイパス整備事業では、国へ補助申請を行い、発注の準備を進めた。また、橋梁補修事業では、御霊橋と小竹橋の補修設計業務を発注した。その他の道路維持事業では、事業の発注を行った。 ②塙地内と区画整理地内の一部工事を発注した。また、浄化センターの沈砂池ポンプ棟については9月末工期で一部の機械電気設備の納入が始まった。公営企業会計については、料金改定支援業務の発注を行った。 ③新規地区(長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ)、継続地区(上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ)、事業発注を行った。 また、調査素図を作成し効率的な調査地の選定について委託業者と打合せを行った。 5 ①町公式 SNS への4月から6月の投稿数は、Facebook 13件、Instagram 9件、X 6件、LINE 28件、6月末時点でのフォロワー数はそれぞれ2,098人、914人、320人、1,110人、計4,442人となった。	1 ① 町内の小学生を対象として、出前講座「小宅古墳群」を実施した。今後も「ふるさと教育」の一環として益子の歴史や文化について学び、益子を愛し、益子町に誇りをもつ人を育てていく。 ②今後ましこ世間遺産の周遊ツアー等の計画を検討していく。また、ましこ世間遺産環境整備費補助及び民俗芸能等維持保存交付金について、適正な審査・事務処理を行っていく。 2 ①かさましこガイドの会運営委員会を開催し、ガイド運用に向けて実務的協議を進めていく。濱田庄司記念益子参考館の登り窯で行う窯焚きについて1月の実施に向け協議を進めていく。 3 ①令和8年度の図書館建設に向け、実施設計作業に進めていく。 ①役場周辺土地区画整理事業では、繰越事業については事業を完了させ、新たな事業発注に向け準備を進めていく。また、物件移転や用地交渉については、丁寧な説明で事業への理解を求めている。 4 ①町道4号栗崎道祖土線、町道25号大沢里星の宮線は、設計業務の発注準備を、町道155号参考館線は用地交渉を進めるとともに工事発注の準備を進めていく。町道170号線バイパス整備の発注準備も進めていく。その他の道路維持事業では、整備必要箇所の精査を継続的にを行い、適切な道路管理を進めていく。 ②下水道築造事業では、発注工事の年度内完了に向け工程管理を行っていく。また、浄化センターの沈砂池ポンプ棟機械電気設備の工程管理を行っていく。公営企業会計事業については、料金改定に向け企業団、市貝町、芳賀町と密な連絡により業務を進めていく。 ③新規地区の一筆地調査の準備を進めていく。 また、地籍図地籍簿作成業務の工程管理を行い、認証請求についても、法務局と連絡を密に提出の準備を進めていく。 5 ①引き続き町公式 SNS への魅力ある投稿を通して、フォロワー数を増やしていく。各媒体でユーザー層が異なることから、幅広い層に向けて町の情報発信を行っていく。

基礎目標	地域資産を活かし、未来ヘレガシーをつくる	第2四半期
------	----------------------	-------

重要目標達成指標・KGI		合計特殊出生率		基準値：1.35		目標値：1.50		実績値：1.11	
		20～30 歳代の移住者		基準値：一組		目標値：100 組		実績値：93 組	
区分	成果指標・KPI			単位	基準値	年度目標値	現在実績値	対前年同期	
成果指標	住みやすい住環境とを感じる割合			%	—	80.0	77.1 (R6)	△1.7	
政策 1	①歴史講座等の参加者数（小～高）			人	189	310	242	△385	
	②祭りの参加者数（祭礼参加者数）			人	937	1,060	655 (R6)	△66	
政策 2	①構成文化財の訪問者数			人	39,508	45,000	12,493	△182	
政策 3	①ランドスケープ計画を手掛ける地区（累計）			地区	0	5	4	±0	
政策 4	①重要通学路の安全な道路の整備率			%	63.1	66.6	71.8 (R6)	+1.9	
	②下水道整備率			%	82	95.0	84.6	+0.7	
	③地籍調査進捗率			%	19	27.6	26.5 (R6)	+1.2	
政策 5	①町公式 SNS のフォロワー（友だち）数			人	2,322 (R4)	3,500	4,637	+801	

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
1 ①地域移動博物館「昆虫の世界」の展示を行い、来場者数は453名であった。また、「昆虫の世界」の移動講座参加者14名、「仏像の見方」の移動講座参加者38名を実施した。 ①出前講座として、「世間遺産」（益子小6年）参加者35名、「益子町の歴史と日本遺産かさましこ」（益子中1年）参加者40名を実施した。 2 ①小学生対象の「かさましこ自由研究コンテスト」を実施し、益子と笠間から計9名の参加があった。また、自由研究コンテストのお助け学習を開催し、11名の参加があった。 3 ①図書館建設に向け、関係機関との調整を行い、設計作業を進めた。 ①役場周辺土地区画整理事業では、道路改良工事と下水道工事を発注し工程管理をしていくと共に、各関係機関との打合せを行った。また、物件移転については5件が完了した。付け保留地の売買についても地権者との交渉を継続的に行った。 4 ①通学路整備事業の町道4号栗崎道祖土線、町道25号大沢里星の宮線、他に町道208号生田目中通線の測量業務を発注した。道路整備では、町道170号線バイパス整備事業と町道100号狭あい道路整備事業を発注した。また、橋梁補修事業では、御霊橋と小竹橋の補修設計業務を発注した。その他の道路維持事業では、随時補修等の対応を行った。 ②下水道築造事業では、塙地内と区画整理地内の工事を発注した。また、浄化センターの沈砂池ポンプ棟については機械電気設備の完了検査を行った。公営企業会計については、料金改定に係る審議会を2回開催した。 ③新規地区（長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ）、継続地区（上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ）の事業説明会を行った。また、調査素図を作成し効率的な調査スケジュールについて委託業者と打合せを行った。 5 ①町公式 SNS への7月から9月の投稿数は、Facebook 6件、Instagram 3件、X 5件、LINE 22件、9月末時点でのフォロワー数はそれぞれ2,110人、992人、343人、1,192人、計4,637人となった。	1 ①「益子町で見られる昆虫の展示や身近な地域の寺院の説明がありよかった」など、好評であった。今後も事業の継続を検討する。 ①出前講座については、町内の全小中学校を対象としたふるさと教育として、世間遺産や益子町の歴史、日本遺産かさましこの講義を実施することができた。引き続き実施していきたい。 2 ①自由研究については、かさましこの歴史に触れる機会を提供するため引き続き実施していく。かさましこ登り窯プロジェクトの窯焚きに向け、準備を進めていく。 3 ①令和8年度の図書館建設に向け、実施設計作業を進めていく。 ①役場周辺土地区画整理事業では、工程管理をしていく。また、物件移転や用地交渉については、丁寧な説明で事業への理解を求めていく。未同意者については、組合役員と共に交渉を進めていく。 4 ①町道4号栗崎道祖土線、町道25号大沢里星の宮線、町道208号生田目中通線の測量業務と町道170号線バイパス整備事業と町道100号狭あい道路整備事業の工程管理をして行く。町道31号、町道170号、町道155号、及び橋梁補修事業の、御霊橋と小竹橋の工事発注の準備を進めていく。その他の道路維持事業では、適切な道路管理を進めていく。 ②下水道築造事業では、発注工事の年度内完了に向け工程管理を行っていく。また、浄化センターの沈砂池ポンプ棟事業では場内整備の工程管理を行っていく。公営企業会計事業については、料金改定（案）について審議会で決定していく。 ③新規地区の一筆地調査の準備を進めていく。また、地籍図地籍簿作成業務の工程管理を行い、認証請求についても、法務局と連絡を密に提出の準備を進めていく。 5 ①引き続き町公式 SNS への魅力ある投稿を通して、フォロワー数を増やしていく。各媒体でユーザー層が異なることから、幅広い層に向けて町の情報発信を行っていく。

基礎目標	地域資産を活かし、未来ヘレガシーをつくる	第3四半期
------	----------------------	-------

重要目標達成指標・KGI		合計特殊出生率		基準値：1.35		目標値：1.50		実績値：1.11	
		20～30 歳代の移住者		基準値：一組		目標値：100 組		実績値：98 組	
区分	成果指標・KPI			単位	基準値	年度目標値	現在実績値	対前年同期	
成果指標	住みやすい住環境とを感じる割合			%	—	80.0	77.1 (R6)	△1.7	
政策 1	①歴史講座等の参加者数（小～高）			人	189	310	242	△385	
	②祭りの参加者数（祭礼参加者数）			人	937	1,060	0	±0	
政策 2	①構成文化財の訪問者数			人	39,508	45,000	21,833	+2,326	
政策 3	①ランドスケープ計画を手掛ける地区（累計）			地区	0	5	4	±0	
政策 4	①重要通学路の安全な道路の整備率			%	63.1	66.6	71.8 (R6)	+1.9	
	②下水道整備率			%	82	95.0	84.6	+0.7	
	③地籍調査進捗率			%	19	27.6	26.5 (R6)	+1.2	
政策 5	①町公式 SNS のフォロワー（友だち）数			人	2,322 (R4)	3,500	4,827	+774	

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
1 ①歴史めぐりツアーは、飛山城史跡公園・大谷資料館ツアーを実施、28名の参加があった。ましこ検定・世間遺産実行委員会を開催した。 ②ましこ世間遺産環境整備の補助申請を19件受付、延べ24件となった。 2 ①かさましこガイド育成基礎講座を3回実施し、23名の参加があった。さらに、実践編を2回実施し、9名の参加があった。また、日本遺産かさましこシンポジウム「かさましこ登り窯プロジェクト」トークセッションを行い90名の参加があった。 3 ①図書館の実施設計業務を関係機関等と打合せを行い進めた。また、補助事業の採択に向け栃木県とのヒアリングを実施した。 ①役場周辺土地区画整理事業では、道路改良工事と下水道工事を発注し工程管理を行うとともに、各関係機関との打合せを行った。また、未同意者への説明を行うとともに付け保留地の売買についても地権者との交渉を継続的に行った。 4 ①通学路整備事業の町道4号栗崎道祖土線、町道25号大沢里星の宮線、狭あい道路の町道208号生田目中通線の測量業務を、道路整備では、町道170号線バイパス整備事業と町道100号狭あい道路整備事業の工程管理を行った。また、町道31号側溝整備事業と橋梁補修事業で御霊橋の補修工事を発注した。その他の道路維持事業では、随時補修等の対応を行った。 ②下水道築造事業では、埧地内の舗装復旧工事の発注を行った。また、浄化センターの場内整備を含む沈砂池ポンプ棟の完了検査を行った。公営企業会計については、料金改定に係る審議会を2回開催し、町長への答申を行った。 ③新規地区（長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ）の一筆地調査を行い概ね終了した。継続地区（上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ）の閲覧について関係機関と協議を行った。 5 ①町公式 SNS への10月から12月の投稿数は、Facebook20件、Instagram7件、X12件、LINE51件、12月末時点でのフォロワー数はそれぞれ2,120人、1,030人、365人、1,312人、計4,827人。	1 ①歴史講座については、好評であり継続していく。また、ましこ検定の実施についても準備を進めていく。 ②3月開催の大羽地区エリアでの歴史探訪ツアー準備を進めていく。 2 ①ガイド育成講座では初めての受講者が多く、かまさましこガイドに興味関心が集まり大きな意義を感じた。シンポジウムでは、「知らなかった笠間焼、益子焼の歴史を知ることができた」など好評であった。登り窯プロジェクト事業関連のイベント実施に向け準備を進めていく。 3 ①基本設計の概要をホームページで公表した。実施設計図書の完成にむけ引き続き関係機関と協議し、進めていく。 ①役場周辺土地区画整理事業では、引き続き道路改良及工事び下水道工事の工程管理をしていく。また、物件移転や用地交渉について丁寧な説明で事業への理解を求めていく。未同意者については、組合役員とともに交渉を進めていく。 4 ①町道4号栗崎道祖土線、町道25号大沢里星の宮線の測量業務と町道170号線バイパス整備事業と町道31号側溝整備事業の工程管理をして行く。町道155号、及び橋梁補修事業の小竹橋の工事発注の準備を進めていく。その他の道路維持事業では、降雪や凍結などに対し適切な道路管理を進めていく。 ②下水道築造事業では、発注工事の年度内完了に向け工程管理を行っていく。また、浄化センターの沈砂池ポンプ棟事業では運転状況の確認を貴族的に行っていく。公営企業会計事業については、料金改定の時期等市貝・芳賀3町足並みを揃え進めていく。 ③新規地区の一筆地調査については未立会地の調査を進めていく。 継続地区の閲覧について準備を進めていく。 5 ①引き続き町公式 SNS への魅力ある投稿を通して、フォロワー数を増やしていく。また、各媒体でユーザー層が異なることから、幅広い層に向けて町の情報発信を行っていく。

基礎目標	地域資産を活かし、未来ヘレガシーをつくる	第4四半期
------	----------------------	-------

重要目標達成指標・KGI		合計特殊出生率		基準値：1.35		目標値：1.50		実績値：1.13	
		20～30 歳代の移住者		基準値：一組		目標値：100 組		実績値：107 組	
区分	成果指標・KPI			単位	基準値	年度目標値	現在実績値	対前年同期	
成果指標	住みやすい住環境とを感じる割合			%	—	80.0	76.0	△1.1	
政策 1	① 歴史講座等の参加者数（小～高）			人	189	310	244	△383	
	② 祭りの参加者数（祭礼参加者数）			人	937	1,060	938	+283	
政策 2	① 構成文化財の訪問者数			人	39,508	45,000	27,583	+966	
政策 3	①ランドスケープ計画を手掛ける地区（累計）			地区	0	5	4	±0	
政策 4	①重要通学路の安全な道路の整備率			%	63.1	66.6	71.8	+0.0	
	②下水道整備率			%	82	95.0	84.9	+1.0	
	③地籍調査進捗率			%	19	27.6	27.6	+1.1	
政策 5	①町公式 SNS のフォロー（友だち）数			人	2,322(R4)	3,500	4,931	+695	

実施内容・成果の総括	以降の方針
1 ①第2回歴史講座「芳賀の古墳文化」を開催 47名の参加があった。 ①ましこ検定受験者は一般が10名（合格9名）、中学生が158名（合格69名）で前年と比較して△3名（合格+9名）減少した。 ②民俗芸能継承支援については、地域での継承活動として26団体938名の参加があった。 ②益子町民俗芸能発表会を実施し、5団体58名が出演し、200名の来場があった。 ②ましこ世間遺産の環境整備費補助申請があり延べ36件あった。 ②世間遺産探訪ツアー「民話でつづるましこ世間遺産めぐり」を開催17名の参加があった。 2 ①かさましこガイド育成英語実践ツアーを実施し、24名の参加があった。 ①かさましこ登り窯プロジェクト実施、来場者は1,523人であった。 3 ①図書館建設に向け、関係機関との調整を行い、実施設計を作成し、入札公告を行った。 ①役場周辺土地区画整理事業では、道路改良工事と下水道工事は一部を除き完成した。また、未同意者への説明を行うとともに付け保留地の売買についても地権者との交渉を継続的に行った。 4 ①通学路整備事業の町道4号栗崎道祖土線、町道25号大沢里星の宮線、狭あい道路の町道208号生田目中通線の測量業務を、道路整備では、町道170号線バイパス整備事業の工程管理を行った。また、町道31号側溝整備事業と橋梁補修事業で御霊橋の補修工事の工程管理を行った。その他の道路維持事業では、適切な道路管理を行った。 ②下水道築造事業では、塙地内の舗装復旧工事の工程管理を行った。公営企業会計については、料金改定に係る条例改正等の諸手続きを行った。 ③新規地区（長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ）の未立会地の調査を行った。また、継続地区（上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ）の閲覧を行った。 5 ①各課に協力をいただき、魅力的な情報発信に努めてきたため、町公式 SNS の年間フォロワー数は4,931人となり計画目標を達成した。	1 ①歴史講座等の参加者数が目標に届かなかった。出前講座の学校単位での利用が3中学校中1校の実績と伸ばすことができなかった。 ①ましこ検定（中学生の部）の受験方法をデジタル化（タブレットのタッチパネルで回答する方法）した、今後、一般の部の受験方法としても検討していく。 ②民俗芸能発表会については、地域の人々に長い年月を経て受け継がれてきた民俗芸能を公開し、その魅力に触れていただくことができた。今後も民俗芸能継承の活動支援を行っていく。 ②世間遺産探訪ツアーについても、地域文化・資源の普及啓発事業として、引き続き行っていく。 2 ①有料ガイドの運用については、ガイドの育成と実践事業を継続していく。また、次年度以降はバスツアー実施にあたり、内容を充実し、来訪者の満足度を高めてリピーターを増やしていきたい。 3 ①令和8年度は、図書館建設工事に着手するとともに、運用計画について検討を進めていく。 ①役場周辺土地区画整理事業では、引き続き道路工事と下水道工事の発注を進める。また、物件移転や用地交渉について丁寧な説明で事業への理解を求めていく。未同意者については、組合役員とともに交渉を進める。 4 ①町道4号栗崎道祖土線、町道25号大沢里星の宮線の地権者説明会の開催を進める。また、町道170号線バイパス整備事業と町道155号の早期発注を進める。橋梁補修事業では小竹橋の工事発注を進めていく。その他の道路維持事業では、適切な道路管理に努める。 ②下水道築造事業では、早期発注に努める。水洗化促進では戸別訪問を実施する。公営企業会計事業については、料金改定の周知と丁寧な説明に努める。 ③県への認証申請や、法務局への登記申請の提出を進める。 5 ①引き続き、見てもらえるよう工夫した、情報発信に努める。

第3期ましこ未来計画推進シート

R7(2025)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	生涯学習課							
基礎目標		4 地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる		政策	歴史や文化財、風土の活用と継承						
施策		歴史や文化財の活用		進捗状況	100%						
関連する優先目標		—		関連するSDGs	—						
KPI		歴史講座等の小・中・高校生の参加者数		本年度目標値	310	現状値	244	人	対前年同期比	△383 人	
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
		①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果						
主な 取組 内容	4月				なし						
	5月	①益子町歴史文化基本構想の改正、もしくは文化財保存活用地域計画の作成 ①文化財周辺環境整備 ③歴史探訪ツアーの検討 ④ましこ検定・世間遺産実行委員会の開催 ⑤ふるさと教育(社会科校外学習等)の協力			①町文化財保護審議会の開催 5/9 6名 ③歴史めぐり 岩宿遺跡・かみつけの里他 5/24 30名 ⑤出前講座「小宅古墳群」益西小6年 5/29 44名						
	6月				⑤出前講座「小宅古墳群」田野小6年 6/9 45名 ⑤出前講座「小宅古墳群」七井小6年 6/10 41名 ⑤出前講座「小宅古墳群」益子小6年 6/30 35名 ⑤地域移動博物館「昆虫の世界」イベント情報公開						
	7月				⑤出前講座「世間遺産」益子小6年 7/3 35名 ⑤地域移動博物館「昆虫の世界」展示 7/26～8/31来場者数453名						
	8月	①益子町歴史文化基本構想の改正、もしくは文化財保存活用地域計画の作成 ①文化財周辺環境整備 ③歴史探訪ツアーの検討 ④ましこ検定・世間遺産実行委員会の開催 ⑤ふるさと教育(社会科校外学習等)の協力			④ましこ検定・世間遺産実行委員会の開催 8/26 5名 ⑤地域移動博物館「昆虫の世界」移動講座 8/2 14名(6組) ⑤かさましこ夏休み西明寺ミステリーツアー 8/23 4名(2組)内小学生2名						
	9月				①R8文化財修繕(綱神社・大倉神社本殿)県予算要望ヒアリング9/4 ①文化財修繕(圓通寺自動火災報知機設備)県完了検査 9/25 ⑤地域移動講座「仏像の見方」 9/6 38名 ⑤出前講座「益子町の歴史と日本遺産かさましこ」益子中1年 9/29 40名						
	10月				③歴史めぐりツアー 飛山城史跡公園・大谷資料館他 10/25 28名						
	11月	①益子町歴史文化基本構想の改正、もしくは文化財保存活用地域計画の作成 ①文化財周辺環境整備 ③歴史探訪ツアーの検討 ④ましこ検定・世間遺産実行委員会の開催 ⑤ふるさと教育(社会科校外学習等)の協力			なし						
	12月				④ましこ検定・世間遺産実行委員会の開催 12/25 5名 ⑤R8栃木県立博物館共催事業、地域移動博物館「キノコの世界へようこそ」、移動講座「下野中世の武士」概要決定 12/25						
	1月				①町文化財保護審議会の開催 2/27 6名 ①文化財防火訓練 1/18 8箇所 参加者156名 ③④ましこ検定・世間遺産実行委員会の開催 1/20 5名 ⑤第2回歴史講座「芳賀の古墳文化」2/7 47名						
	2月	①益子町歴史文化基本構想の改正、もしくは文化財保存活用地域計画の作成 ①文化財周辺環境整備 ③歴史探訪ツアーの検討 ④ましこ検定・世間遺産実行委員会の開催 ⑤ふるさと教育(社会科校外学習等)の協力			②綱神社・大倉神社修理委員会クラウドファンディング実施(2/1～3/31) ④ましこ検定(一般)3/1 受検者10名.合格者9名 ④ましこ検定(益子中)3/3 受検者76名.合格者63名						
	3月				①郡文化財保護審議会3/18 冊子「芳賀の文化財」編集 ④世間遺産探訪ツアー「民話でつづるましこ世間遺産めぐり」3/8 参加者17名うち小学生2名 ④ましこ検定(田野中)3/10 受検者34名.合格者2名 ④ましこ検定(七井中)3/18 受検者48名.合格者4名						

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	①益子町歴史文化基本構想策定から6年が経過し、内容の見直し・更新を行う時期となっている。あわせて文化庁においては“文化財の保存・活用の一層の促進”を目的とした新たな計画「文化財保存活用地域計画」作成について推奨されている。活用地域計画を策定することで補助対象事業の拡張を図れることもあり、新たな活用計画作成を行うか更新を行うか、今年度、策定委員会を開催し検討していく。 ③歴史めぐりは、申込初日で定員に達した。引き続き魅力あふれる企画を検討していく。 ④ましこ検定・世間遺産実行委員会を次期に開催予定し、今後の受験方法について実行委員と協議を進めていく。 ⑤出前講座については、町内の全小中学校を対象としたふるさと教育として、主に地元の文化財や遺跡を中心とした講義を実施することができた。引き続き実施していきたい。
第2 四半期	④ましこ検定・世間遺産実行委員会を開催し、事業内容について検討した。問題の難易度の検討や、高校生や地域おこし協力隊に受験の周知を検討してはどうかなどのご意見をいただいた。 ⑤栃木県立博物館連携事業として「地域移動博物館 昆虫の世界」と「移動講座 仏像の見方」を開催した。来場者のアンケートでは、「県立博物館まで出向くことが難しいところ、町内で見ること、聞くことができてありがたい。」「益子町でみられる昆虫の展示や身近な地域の寺院の説明がありよかった。」など好評なご意見だった。来年度も「地域移動博物館」と「移動講座」を継続していきたい。
第3 四半期	③歴史めぐりは、1回目につき、好評いただいた。来年度も継続していきたい。 ④ましこ検定・ましこ世間遺産実行委員会において、大羽地区エリアでの歴史探訪ツアーを3月開催で計画し、ましこ検定の実施についても、計画し準備を進める。
総括 (第4 四半期 含)	①益子町歴史文化基本構想計画見直しのための推進委員会を開催することが出来なかった。次年度は、新たな活用計画作成を行うかどうか検討・協議していく。 ①神社の氏子を中心となった「綱神社・大倉神社修理委員会」による、茅葺屋根修繕のためのクラウドファンディングを実施を行った。 ③④ましこ世間遺産実行委員会において、大羽地区エリアでの歴史探訪ツアーを3月開催した。多くの参加をいただき、好評もいただくことができた。次年度も継続して実施を検討していきたい。 ④ましこ検定(中学生の部)の受験方法をデジタル化(タブレットのタッチパネルで回答する)について、昨年度に続き問題なく実施することができた。今後も継続してデジタル化をし、一般の部の受験方法等としても検討していきたい。 ⑤町内の全小中学校を対象としたふるさと教育として、主に地元の文化財や遺跡を中心とした講義を継続していく。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総 括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 先人が守り継いできたものを、受け継いだ今の人達は、 それを守り次世代のために残す義務がある。そのために は地道な工夫と努力が必要であるが、その成果はすぐ に現れるものではない。数字にとらわれることなく、計画 を進めていってほしい。	総括(第4四半期含)のとおり進めていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R7(2025)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	生涯学習課						
基礎目標		4 地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる	政策	歴史や文化財、風土の活用と継承						
施策		風習の継承	進捗状況	100%						
関連する優先目標		—	関連するSDGs	—						
KPI		祭りの参加者数(祭礼参加者数)	本年度目標値	1,060	現状値	938	人	対前年同期比	+283	人
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
		①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果					
主な 取組 内容	4月				なし					
	5月	①ましこ世間遺産を活用したビューポイント造成(R5作成済) ①ましこ世間遺産環境整備費補助 ②民俗芸能継承支援の促進 ③メディア・SNS等を活用した広報PR			①ましこ世間遺産環境整備費補助 申請1件					
	6月				②民俗芸能等維持保存交付金申請・交付決定 25/28 団体					
	7月				なし					
	8月	①ましこ世間遺産を活用したビューポイント造成(R5作成済) ①ましこ世間遺産環境整備費補助 ②民俗芸能継承支援の促進 ③メディア・SNS等を活用した広報PR			①ましこ世間遺産環境整備費補助 申請2件(延べ3件)					
	9月				①ましこ世間遺産環境整備費補助 申請2件(延べ5件) ②民俗芸能等維持保存交付金申請・交付決定 26/28 団体					
	10月				②ましこ世間遺産環境整備費補助 申請4件(延べ9件)					
	11月	①ましこ検定・世間遺産実行委員会の開催 ②ましこ世間遺産環境整備費補助 ②民俗芸能継承支援の促進 ③メディア・SNS等を活用した広報PR			②ましこ世間遺産環境整備費補助 申請11件(延べ20件)					
	12月				②ましこ世間遺産環境整備費補助 申請4件(延べ24件)					
	1月				②ましこ世間遺産環境整備費補助 申請6件(延べ30件)					
	2月	①ましこ検定・世間遺産実行委員会の開催 ②ましこ世間遺産環境整備費補助 ②民俗芸能継承支援の促進 ③メディア・SNS等を活用した広報PR			②ましこ世間遺産環境整備費補助 申請1件(延べ31件) ②益子町民俗芸能発表会 2/21 出演5団体 58名 来場者 200名					
	3月				②民俗芸能等維持保存交付金実績 民俗芸能への参加者26団体 938名 ②ましこ世間遺産環境整備費補助 申請5件(延べ36件) ③世間遺産探訪ツアー「民話でつづるましこ世間遺産めぐり」 参加者17名 3/7					

シート2【 四半期検証シート 】

655

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	①ましこ世間遺産については、地域資源を活用したイベント開催(周遊ツアー等)を継続して計画する。加えて、SNS活用のPRにも力を入れていきたい。 ①ましこ世間遺産環境整備費補助の支給について、適正な審査・事務処理を行う。 ②民俗芸能等維持保存交付金交付の支給について、適正な審査・事務処理を行う。
第2 四半期	①ましこ世間遺産環境整備費補助の支給について、適正な審査・事務処理を行う。 ②民俗芸能等維持保存交付金交付の支給について、適正な審査・事務処理を行う。
総括 (第4 四半期 含)	①ましこ世間遺産環境整備費補助の支給について、適正な審査・事務処理を行う。 ①世間遺産めぐりイベントの開催について検討することができた。大羽地区エリアでの3月開催で準備を行う。
総括 (第4 四半期 含)	②ましこ世間遺産環境整備費補助の支給について、適正な審査・事務処理を行う。 ②益子町民俗芸能会が開催され、地域の人々に長い年月を経て受け継がれてきた民俗芸能を公開し、その魅力に触れていただくことができた。今後も継続して民俗芸能継承支援を継続していく。 ③ましこ世間遺産実行委員会において、歴史探訪ツアー「民話でつづるましこ世間遺産めぐり～ウォーキング～大羽探訪～」を開催した。昨年度は田野地区でサイクリングで実施し、今年度も民話の語りを「益子かたりべの会」に協力いただき、民話を現地(世間遺産)で聞く特別感を味わうことが出来る仕立てとし、参加者にはとても好評であった。今後も地域文化・資源の普及啓発事業として、引き続き実施していく。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 先人が守り継いできたものを、受け継いだ今の人達は、それを守り次世代のために残す義務がある。そのためには地道な工夫と努力が必要であるが、その成果はすぐに現れるものではない。数字にとらわれることなく、計画を進めていってほしい。	総括(第4四半期含)のとおり進めていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R7(2025)

シート1【計画・実施状況シート】

シート1【 計画・実施状況シート 】				課局名	生涯学習課						
基礎目標		4 地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる		政策	日本遺産を通じた地域活性化の推進						
施策		日本遺産の普及・啓発、周遊ルートなどの環境整備		進捗状況	100%						
関連する優先目標		—		関連するSDGs	—						
KPI		構成文化財の訪問者数		本年度目標値	45,000	現状値	27,583	人	対前年同期比	+966	人
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
①年間計画(スケジュール・工程)				②実施内容・実績・成果							
主な取組内容	4月				⑤日本遺産御周印 押印 4件、販売 3冊 ⑤構成文化財の訪問者数 4月/2,032名						
	5月	①有料ガイド化推進 ②ラーニングパッケージ・体験ツーリズム推進 ③シンポジウム等の開催 ④関連商品開発促進 ⑤広報・案内板等の設置等の促進			○かさましこ日本遺産総会5/28 ①かさましこ認定ガイド登録意向調査 ⑤日本遺産御周印 押印 5件、販売 2冊 ⑤構成文化財の訪問者数 5月/3,882名						
	6月				③かさましこ登り窯プロジェクト発足 6/3 ⑤日本遺産御周印 押印 6件、販売 4冊 ⑤構成文化財の訪問者数 6月/2,233名						
	7月				○かさましこ日本遺産文化振興・観光振興合同ワーキング会議 7/8 11名 ⑤日本遺産御周印 押印 1件、販売 0冊 ⑤構成文化財の訪問者数 7月/1,055名						
	8月	①有料ガイド化推進 ②ラーニングパッケージ・体験ツーリズム推進 ③シンポジウム等の開催 ④関連商品開発促進 ⑤広報・案内板等の設置等の促進			①かさましこガイドの会運営委員会 8/20 4団体協議 ③かさましこ登り窯プロジェクト運営委員会 8/6 ⑤かさましこ自由研究コンテスト お助け学習①光るどろだんごづくり 8/2参加者 3名、8/9参加者12名 お助け学習②ミニましこやきづくり 8/7 参加者 9名 お助け学習③西明寺ミステリー探検隊 8/23参加者 2名 ⑤日本遺産御周印 押印 5件、販売 0冊 ⑤構成文化財の訪問者数 8月/1,773名						
	9月				⑤かさましこ自由研究コンテスト出品(笠間7点、益子2点) ⑤日本遺産御周印 押印 2件、販売 1冊 ⑤構成文化財の訪問者数 9月/1,518名						
	10月				①かさましこガイド育成講座(1)10/28 6名 ③かさましこ登り窯プロジェクト参加者説明会 10/2 ⑤かさましこ文化財公開 10/18、19 延べ671名うち大学生以下8名 ⑤かさましこ自由研究コンテスト出品作品展示 10/16～11/16 ⑤日本遺産御周印 押印1件、販売0冊 ⑤構成文化財の訪問者数 10月/3,190名						
	11月	①有料ガイド化推進 ②ラーニングパッケージ・体験ツーリズム推進 ③シンポジウム等の開催 ④関連商品開発促進 ⑤広報・案内板等の設置等の促進			①かさましこ5周年拡充イベント 御朱印と紅葉を巡る文化財ガイドツアーin益子 11/29 5名 ⑤益子陶器市出展11/1 ⑤日本遺産御周印 押印3件、販売0冊 ⑤構成文化財の訪問者数 11月/4,471名						
	12月				○かさましこ(文化・観光)ワーキング会議12/19 10名 ①かさましこガイド育成講座(実践編)12/6 2名、12/18 7名 ①かさましこガイド講座(2)12/16 13名、(3)12/23 4名 ①かさましこガイド育成英語対応 12/13 4名 ③かさましこ登り窯プロジェクト運営委員会 12/2 ③日本遺産かさましこシンポジウム開催 12/7 90名 「かさましこ登り窯プロジェクト」トークセッション ⑤日本遺産御周印 押印4件、販売1冊 ⑤構成文化財の訪問者数 12月/1,679名						
	1月				○かさましこ日本遺産全体会1/22 12名 ①かさましこガイド育成英語実践ツアー 1/17 参加者24名 ②かさましこバスツアー(1泊2日)1/17-18 参加者6名 ⑤かさましこ登り窯プロジェクト1/6-25 来場者1,523名 ⑤かさましこPRブース出展 イオンモール佐野新都市、イオンレイクタウン(越谷)1/8-12 ⑤日本遺産御周印 押印2件 販売1冊 ⑤構成文化財の訪問者数 1月/2,575名						
2月	①有料ガイド化推進 ②ラーニングパッケージ・体験ツーリズム推進 ③シンポジウムの開催 ④関連商品開発促進 ⑤広報・案内板等の設置等の促進			②かさましこバスツアー(1泊2日)1/17-18 参加者5名 ⑤かさましこPR 日本遺産マルシェ(有楽町)2/14-15 ⑤日本遺産御周印 押印0件 販売0冊 ⑤構成文化財の訪問者数 2月/830名							
3月				⑤日本遺産御周印 押印7件 販売4冊 ⑤構成文化財の訪問者数 3月/2,345名							

シート2【 四半期検証シート 】

26617

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	①次期には、かさましこガイドの会運営委員会を開催し、ガイド運用に向けて実務的協議を進めていきたい。 ②有料ガイドの実践の場として、首都圏からの誘客を想定した「かさましこツアー」の実施を検討し、歴史・文化に興味を示す顧客に対して体験メニューを織り交ぜたラーニングパッケージ商品の造成を検討していく。 ③日本遺産認定5周年の主要企画として構成文化財である濱田庄司記念益子参考館の登り窯において窯焚きを開催することになった。1月の実施に向けて協議をすすめていく。 ④今年度も継続し「かさましこ関連商品」の造成と、販売PR企画を展開したいと考える。 ⑤日本遺産御周印帳(全国共通事業)が、R6.9月から始まり、益子町では益子陶芸美術館、笠間市では井筒屋資料館で受付しているが、R7以降は有料化が始まり、収入の一部が協議会と受付施設の収益となる仕組み。今後、御朱印収集として、「日本遺産御周印」が広まっていくことにも期待。 ⑤かさましこ日本遺産の広報手段のひとつである公式ウェブサイトの充実を図っていきたい。
第2 四半期	③かさましこ登り窯プロジェクト窯焚き参加者募集したところ全35区画に85名の申込があった。10月には参加者説明会・場所決め抽選会の実施、窯焚きにむけて準備を進めて行く。 ⑤小中学校の夏休み期間に合わせて、かさましこ自由研究コンテストを昨年度に続き実施し、また、研究する手がかりとして、「お助け学習」を開催した。「かさましこ」に触れる機会を提供できるように継続していきたい。今後、自由研究作品を笠間市と益子町でそれぞれ展示発表を行っていく。
第3 四半期	①かさましこガイド育成講座(1)(2)(3) 基礎講座を益子、笠間を会場に実施した。座学と現地見学を実施し、延べ23名の受講があった。SNSやチラシ等による周知方法に効果が見られ、初めての受講者が多く、かさましこガイドに興味・関心をもっていたことは大きな意義があった。 ③日本遺産かさましこシンポジウムにおいては、第1部「笠間焼と益子焼 それぞれの歩み」、第2部「笠間焼と益子焼 売り手、買い手からの提言」に分かれて開催した。来場者のアンケートでは、「知らなかった笠間焼、益子焼の歴史が知れて面白かった。大変興味深いトークイベントだった。登り窯プロジェクト、窯焚きがより楽しみになりました。」等ご意見をいただいた。 今後も継続してかさましこ登り窯プロジェクト事業関連のイベント実施にむけて準備を進めていく。
総括 (第4 四半期 含)	①有料ガイドの運用については、かさましこ日本遺産活性化協議会と笠間市・益子町の両観光協会事務局が連携し、ガイドの育成と実践事業を継続する。また、ガイドメニューを一般向けに広報・販売していけるよう取り組んでいく。 ②かさましこ5周年記念事業としてかさましこ登り窯プロジェクトを実施し、連携してバスツアーや外国人モニターツアーなど実施した。次年度以降も内容の充実を図り来訪者の満足度を高め、リピーターを増やしていくよう取り組んでいく。 ③かさましこ講演会を継続して実施し、かさましこPR推進を進める。 ④「かさましこ関連商品」の造成と、販売PR企画を展開していく。 ⑤かさましこ日本遺産の広報手段のひとつである公式ウェブサイトの充実を図っていきながら、現地でのPR活動(益子陶器市など)において実施していく。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 先人が守り継いできたものを、受け継いだ今の人達は、それを守り次世代のために残す義務がある。そのためには地道な工夫と努力が必要であるが、その成果はすぐに現れるものではない。数字にとらわれることなく、計画を進めていってほしい。	総括(第4四半期含)のとおり進めていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R7(2025)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	農政課							
基礎目標			4 地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる	政策	ランドスケープデザインと連携した地域づくり						
施策			風景・デザイン・利便性が調和する「ましこならではの」の地域づくり	進捗状況	100%						
関連する優先目標			2「住みたいまち」	関連するSDGs	11まちづくり						
KPI			ランドスケープ計画を手掛ける地区	本年度目標値	5	現状値	4	地区	対前年同期比	±0	地区
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
			①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果					
主な取組内容	4月	③アカマツ復活プロジェクト ④大郷戸ダム周辺緑地の保全活動			④4/10、4/24大郷戸ダム周辺緑地清掃(ゴミ拾い)						
	5月				③5/21アカマツ復活プロジェクト実行委員会 ④5/8、5/22大郷戸ダム周辺緑地清掃(ゴミ拾い)						
	6月				③6/5アカマツ復活プロジェクト事業説明(田野小学校) 6/27益子里山の会下草刈り参加(益子の森) ④6/6、6/20大郷戸ダム周辺緑地清掃(ゴミ拾い)						
	7月	③アカマツ復活プロジェクト ④大郷戸ダム周辺緑地の保全活動			④7/11、7/25大郷戸ダム周辺緑地清掃(ゴミ拾い)						
	8月				④8/16、8/28大郷戸ダム周辺緑地清掃(ゴミ拾い)						
	9月				④9/12、9/26大郷戸ダム周辺緑地清掃(ゴミ拾い)						
	10月	③アカマツ復活プロジェクト ④大郷戸ダム周辺緑地の保全活動			③10/28アカマツ復活プロジェクト打合せ(田野小学校) ④10/6～7大郷戸ダム周辺草刈り ④10/9、10/24大郷戸ダム周辺緑地清掃(ゴミ拾い)						
	11月				④11/7、11/20大郷戸ダム周辺緑地清掃(ゴミ拾い)						
	12月				③12/3アカマツ復活プロジェクト下草刈り ③12/10アカマツ復活プロジェクト枝打ち体験 ④12/8、12/25大郷戸ダム周辺緑地清掃(ゴミ拾い) ④12/26大郷戸ダム親水公園利用見回り						
	1月	③アカマツ復活プロジェクト ④大郷戸ダム周辺緑地の保全活動			③1/20アカマツ復活プロジェクト打合せ(田野小学校) ④1/15、1/27大郷戸ダム周辺緑地清掃(ゴミ拾い)						
	2月				③2/4アカマツ復活プロジェクト地拵え ③2/16アカマツ復活プロジェクト植樹体験 ④2/6、2/20大郷戸ダム周辺緑地清掃(ゴミ拾い)						
	3月				④3/6、3/19大郷戸ダム周辺緑地清掃(ゴミ拾い) ④3/6大郷戸ダム親水公園見回り						

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	③アカマツ復活プロジェクトについては、小学生の間伐作業や枝打ち体験及びアカマツ植栽事業を予定しており、森林環境譲与税を活用した事業を実施する。 ④大郷戸ダムの景観保全については、引き続きシルバー人材センターへ委託し、ダム周辺緑地の保全に努める。
第2 四半期	③引き続き、アカマツ復活プロジェクトの実施に向けて準備を進めていく。 ④大郷戸ダムの景観保全については、引き続きシルバー人材センターへ委託し、ダム周辺緑地の保全に努める。
第3 四半期	③田野小学校の6年生による枝打ち体験を実施。2月の植樹体験の実施に向けた準備を進めていく。 ④大郷戸ダムの景観保全については、引き続きシルバー人材センターへ委託し、ダム周辺緑地の保全に努める。また年末年始の親水公園利用に関して見回りを行い、公園の適正利用を促す。
総括 (第4 四半期 含)	③2/16植樹体験を実施した(田野小学校児童43名)。来年度も引き続き体験活動を計画し、森林教育の普及及び郷土愛の醸成を図る。 ④大郷戸ダムの景観保全については、引き続きシルバー人材センターへ委託し、ダム周辺緑地の適切な維持管理に努める。 また、来年度も親水公園の利用許可申請に関する周知及び見回りを行い、直火によるたき火などのマナー違反行為の防止に務める。(令和7年度は景観被害なし)

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総 括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 先人が守り継いできたものを、受け継いだ今の人達は、それを守り次世代のために残す義務がある。そのためには地道な工夫と努力が必要であるが、その成果はすぐに現れるものではない。数字にとらわれることなく、計画を進めていってほしい。	次年度以降も継続して、豊かな自然と景観を次世代へ確実に引き継ぐための取り組みを推進していく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R7(2025)

シート1【計画・実施状況シート】

シート1【計画・実施状況シート】			課局名	建設課							
基礎目標		4 地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる		政策	ランドスケープデザインと連携した地域づくり						
施策		風景・デザイン・利便性が調和する「ましこならではの」の地域づくり		進捗状況	100%						
関連する優先目標		2「住みたいまち」		関連するSDGs	11まちづくり						
KPI		ランドスケープ計画を手掛ける地区		本年度目標値	5	現状値	4	地区	対前年同期比	±0	地区
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
		①年間計画(スケジュール・工程)				②実施内容・実績・成果					
主な取組内容	4月	①役場周辺土地区画整理事業 ②都市集中再編支援事業 ④ランドスケープ				④ランドスケープ【小宅地区】菜の花・桜まつり 来場者約23,000人 ④4/5ランドスケープ【生田目・円道寺・山本地区】芝浦工大フィールドワーク ②4/15都市構造事業関係課会議 ①4/17区画整理組合会計監査・役員会					
	5月					①5/7都市計画変更会議(県庁) ①5/18区画整理組合総会 ①5/23第3回仮換地指定 ④5/30～6/1ランドスケープ【山本地区】芝浦工大フィールドワーク ①5/30区画整理事業物件補償交渉(4名)					
	6月					②6/2都市計画道路益子石並通り打合せ ②6/10町道146号歩道拡幅打合せ ②6/18都市再生整備計画第2回変更協議					
	7月	①役場周辺土地区画整理事業 ②都市集中再編支援事業 ④ランドスケープ				①保留地売買交渉 ②町道146号設計打合せ					
	8月					①水路工事打合せ ②町道146号設計打合せ					
	9月					①9/10区画整理組合役員会 ②都市計画道路益子石並通り交差点協議(土木事務所・警察)					
	10月	①役場周辺土地区画整理事業 ②都市集中再編支援事業 ④ランドスケープ				①付け保留地売買交渉、補償調査現地説明 ②町道146号境界確認					
	11月					①付け保留地売買交渉、補償調査現地説明 ②都市計画道路益子石並通り交差点協議(警察)、用地交渉 11/4 財務省及び国土交通省、関東地方整備局への要望活動					
	12月					①付け保留地売買交渉、事業反対者に対する説明及び同意交渉					
	1月	①役場周辺土地区画整理事業 ②都市集中再編支援事業 ④ランドスケープ				①1/14 区画整理組合役員会 1/21 補償業務打合せ ②1/16 町道146号設計打合せ					
	2月					①2/16水路現場立ち合い(新町北水利組合) 区画整理事業による解体現場検査 2/27 組合役員会 ②2/20益子石並通り設計打合せ					
	3月					①3/2 区画整理事業物件補償交渉 3/22 組合総会					

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	①役場周辺土地区画整理事業 令和7年度の国庫補助金内示率(43%)が想定よりも低かった。国費の内示については今後も同様の状況が続くと予想されるため、事業期間が伸びることになる。 今年度から下水道工事を実施する。特に建物再築補償に関係する路線を優先し下水管を布設する。現在、電線共同溝の詳細設計を進めているが、歩道部の埋設順位は①下水道②電線共同溝③上水道の順で埋設する。 今後も引き続き物件補償交渉や関係機関との調整を定期的に行うと同時に、付保留地売買の推進、事業説明を行い理解を得ていく。 ②都市構造再編集中支援事業 本事業も今年度の国庫補助金内示率が59%と想定よりも低かった。来年度から図書館・中央公民館の工事を行う予定である。来年度以降の補助金(国費)獲得のため、国への要望活動を積極的に進めていく。 都市計画道路益子石並通りの整備については、引き続き用地交渉を進める。区画整理エリアの益子石並通りは順調に進んでいるので、南側のアクセス道路を早期に整備する。
第2 四半期	①役場周辺土地区画整理事業 5件の建物等物件移転が完了。住宅再築(3件)竣工に合わせ、公共下水道本管工事を進めている。また、付け保留地の売買については、移転補償金支払いのタイミングに合わせて契約を締結している。今後は物件補償の対象とならない方々への付け保留地の売買が大きな課題である。事務局と関係者で連携しながら丁寧に説明をしていく。 ②都市構造再編集中支援事業 町道146号の歩道拡幅は予定どおり進んでいる。 都市計画道路益子石並通りについては引き続き地権者側と粘り強く用地交渉していく。 図書館整備及び中央公民館改修については、現在実施設計を進めている。来年度から整備工事に着手となり多額の事業費が必要となることから、補助金確保に向け積極的に要望活動を行う。
第3 四半期	①役場周辺土地区画整理事業 補償調査現地立ち入り(10件)の協力依頼を行った。また、本事業に対する未同意者(5件)への事業説明や交渉をあらためて行った。電線共同溝地上器現地立ち合い(確認)を行った。 未同意者への説明を、関係者と連携しながら継続的に交渉していく。 ②都市構造再編集中支援事業 町道146号の詳細設計、用地測量は予定どおり進んでいる。 都市計画道路益子石並通りについては引き続き地権者側と粘り強く用地交渉していく。 11/4に財源確保のため、財務省及び国土交通省、関東地方整備局への要望活動を行い、国のR7補正予算で補助金の内示を受けたが、さらなる財源確保(R8当初補助金)を目指し、引き続き国への要望活動を進めていく必要がある。
総括 (第4 四半期 含)	①役場周辺土地区画整理事業 令和7年度の事業は予定どおり完了した。区画道路にかかる物件補償調査業務も完了し、来年度も早期に補償交渉を進める必要がある。 来年度の工事に関しては調整池の着手を予定しているため、引き続き用地交渉を進める。 電線共同溝の詳細設計も完了し、工事に向け、参画企業と基本協定を結んだ。工事の際には施工協定を結ぶことになるため、引き続き参画企業と協議、調整を行う。 ②都市構造再編集中支援事業 町道146号の詳細設計、用地測量は予定どおり完了した。 都市計画道路益子石並通りについては、R8業務予定の用地測量調査及び物件補償調査に関し丁寧に説明していく。 ④ランドスケープ 計画にて区分けした7地区の内、小宅地区、田野地区、益子地区、山本地区での4つの地区でフィールドワーク等を実施したが、5地区での活動には届かなかった。本計画については、令和7年度に計画エリアの見直しに係る意見を募ったところ、多数の意見が寄せられたことや、本計画に法的な拘束力が一切無いこと等から、計画自体のあり方が問われている。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総 括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 先人が守り継いできたものを、受け継いだ今の人達は、それを守り次世代のために残す義務がある。そのためには地道な工夫と努力が必要であるが、その成果はすぐに現れるものではない。数字にとらわれることなく、計画を進めていってほしい。	①役場周辺土地区画整理事業 ・将来のまちづくりの基盤として次世代へ着実に継承していくため、調整池工事に向けた用地交渉および設計を進める。 ・電線共同溝の埋設については、関係機関や参画企業との施工協定の締結、協議、調整を丁寧に行いながら、長期的な視点に立って工事を推進していく。 ②都市構造再編集集中支援事業 ・都市計画道路「益子石並通り」については、まず区画整理地内の石並通りを早期に完成させる。これにより、地権者をはじめとする地域の方々に道路整備の重要性と将来にわたる効果を実感していただき、短期的成果にとらわれない、次世代を見据えた地道で確実な交渉を進めていく。 ③ランドスケープ ・益子町の美しい里山景観を未来に引き継いでいくため、近年増加している太陽光発電設備の設置に関する問題等について、関係機関と連携・協議しながらランドスケープ計画エリアの改正等の改善をしていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R7(2025)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	生涯学習課						
基礎目標		4 地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる	政策	ランドスケープデザインと連携した地域づくり						
施策		風景・デザイン・利便性が調和する「ましこならではの」の地域づくり	進捗状況	100%						
関連する優先目標		2「住みたいまち」	関連するSDGs	11まちづくり						
KPI		ランドスケープ計画を手掛ける地区	本年度目標値	5	現状値	4	地区	対前年同期比	±0	地区
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
		①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果					
主な 取組 内容	4月	②図書館基本設計作成に向けた関係機関との調整	②関係機関打合せ(関係業者等)4/10、4/23 ②補助事業ヒアリング(県)4/15							
	5月		②関係機関打合せ(関係業者等)5/9、5/21 ②補助事業ヒアリング(県)5/22							
	6月		②関係機関打合せ(関係業者等)6/12							
	7月	②図書館基本設計の最終確認と実施設計作成に向けた調整	②関係機関打合せ(関係業者等) 7/1、7/17							
	8月		②関係機関打合せ(関係業者等) 8/5、8/27							
	9月		②関係機関打合せ(関係業者等) 9/10、9/17、9/25							
	10月		②関係機関打合せ(関係業者等) 10/30 ②補助事業ヒアリング(県)10/9 ②図書館基本設計公表に係る新聞社取材対応 10/15							
	11月		②図書館運営検討会議 11/11 ②関係機関打合せ(関係業者等) 11/26、11/28							
	12月		②関係機関打合せ(関係業者等) 12/3、12/23、12/25 ②補助事業ヒアリング(県) 12/9 ②図書館整備検討委員会 12/18							
	1月	②図書館基本設計の最終確認と実施設計作成に向けた調整	②関係機関打合せ(関係業者等) 1/16							
	2月		②関係機関打合せ(関係業者等) 2/6、2/10、2/18							
	3月		②関係機関打合せ(関係業者等) 3/25 ②図書館整備検討委員会 3/13 ②選考委員会 3/18 ②公告 3/23							

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	②図書館の建設にあたっての基本設計を固めるための打合せを設計業者、栃木県技術センター、栃木県木材協同組合、栃木県建築指導課と行った。 その結果、昨年度からの懸念材料であった建築基準法の適用を受けずに建設する方針でいくことに決定した。これにより、基本設計も固まりつつある。 今後も業者との打合せを行いながら、速やかに基本設計を確定し、実施設計策定に移り、実施設計を12月目標に完成させる。
第2 四半期	②図書館基本設計作成のため、設計業者、栃木県技術センター、栃木県木材協同組合と打合せを行った。 打合せの結果を踏まえ、町長、副町長、教育長、教育次長同席のもと基本設計の最終調整を諮った。 今後は建設事業者に向けた基本設計の公表をし、入札の準備をしつつ、実施設計作成を進めていく。
第3 四半期	②関係機関と図書館基本設計の作成を進め、12月にホームページに公表した。実施設計についても引続き関係機関と協議の上作成していく。
総括 (第4 四半期 含)	②3月23日に公告をするために、設計業者、とちぎ建設技術センターと打合せを重ね、実施設計書を完成させ、選考委員会に諮り、無事に予定通り公告することができた。 次年度は4月に入札が控えているため、入札参加業者からの質問に迅速に対応し、入札の不調にならないように努め、受諾業者が決定した際には遅滞なく建設に取り掛かれるよう、関係機関との連絡を密にし、図書館完成を目指してより努めていきたい。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 先人が守り継いできたものを、受け継いだ今の人達は、それを守り次世代のために残す義務がある。そのためには地道な工夫と努力が必要であるが、その成果はすぐに現れるものではない。数字にとらわれることなく、計画を進めていってほしい。	総括(第4四半期含)のとおり進めていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R7(2025)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	建設課							
基礎目標			4 地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる	政策	快適で便利に暮らせる基盤づくりと土地利用の推進						
施策			安全に配慮した快適に移動できる道路の整備	進捗状況	100%						
関連する優先目標			—	関連するSDGs	11まちづくり						
KPI			重要通学路の安全・安心な道路の整備率	本年度目標値	66.6	現状値	71.8	%	対前年同期比	±0.0	%
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
			①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果					
主な取組内容	4月	①町道155号線通学路整備事業、町道4号線通学路整備事業、町道25号通学路整備事業、町道100号線狭あい道路整備事業、町道208・290号線狭あい道路整備事業			①国補助金申請を行った。 ②国補助金申請を行った。 ③国補助金申請を行った。						
	5月	②町道170号線バイパス整備事業、町道192号線道路改良事業、町道31号道路整備事業、町道269号道路整備事業			③御霊橋・小竹橋の補修設計業務発注。						
	6月	③橋梁補修事業 橋梁点検業務、御霊橋補修業務、小竹橋補修業務			①R7国補助金要望実施。町道290号線後退杭設置。 ②R7国補助金要望実施。 ③R7国補助金要望実施。						
	7月	①町道155号線通学路整備事業、町道4号線通学路整備事業、町道25号通学路整備事業、町道100号線狭あい道路整備事業、町道208・290号線狭あい道路整備事業			①町道155号線用地交渉。町道100号線工事契約。						
	8月	②町道170号線バイパス整備事業、町道192号線道路改良事業、町道31号道路整備事業、町道269号道路整備事業			①町道155号線用地・補償契約。 ②町道170号線4工区工事契約。 ③橋梁点検業務委託契約。						
	9月	③橋梁補修事業 橋梁点検業務、御霊橋補修業務、小竹橋補修業務			①町道208号線測量業務委託契約、町道4号線及び町道25号線測量業務入札。						
	10月	①町道155号線通学路整備事業、町道4号線通学路整備事業、町道25号通学路整備事業、町道100号線狭あい道路整備事業、町道208・290号線狭あい道路整備事業			①町道4号線測量業務契約、町道25号線測量業務契約、町道100号線第2工区完了。						
	11月	②町道170号線バイパス整備事業、町道192号線道路改良事業、町道31号道路整備事業、町道269号道路整備事業			②町道170号線第5工区工事契約、町道31号線工事契約。 ③御霊橋・小竹橋補修工事積算業務完了、国交付金(小竹橋分)変更交付申請。						
	12月	③橋梁補修事業 橋梁点検業務、御霊橋補修業務、小竹橋補修業務			①町道290号線工事契約、町道208号境界立会、狭あい道路交付金追加交付申請。 ③御霊橋補修工事契約。						
	1月	①町道155号線通学路整備事業、町道4号線通学路整備事業、町道25号通学路整備事業、町道100号線狭あい道路整備事業、町道208・290号線狭あい道路整備事業			①町道4号線測量業務契約、町道25号線測量業務契約、町道100号線第2工区完了。						
	2月	②町道170号線バイパス整備事業、町道192号線道路改良事業、町道31号道路整備事業、町道269号道路整備事業			②町道170号線第5工区工事契約、町道31号線工事契約。 ③御霊橋・小竹橋補修工事積算業務完了、国交付金(小竹橋分)変更交付申請。						
	3月	③橋梁補修事業 橋梁点検業務、御霊橋補修業務、小竹橋補修業務			①町道290号線工事契約、町道208号境界立会、狭あい道路交付金追加交付申請。 ③御霊橋補修工事契約。						

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	①事業は概ね計画通り進捗している。次期四半期は町道155号の工事発注を目指す。また、町道4号線、町道25号について設計業務発注に向け事務を進める。 ②事業は概ね計画通り進捗している。次期四半期は、引き続き町道170号の工事発注を目指す。 ③事業は概ね計画通り進捗している。次期四半期は橋梁点検業務の発注を目指す。
第2 四半期	①事業は計画通り進捗している。次期四半期は町道155号線、町道290号線の工事発注を行う。また、町道100号は工事を適切に管理する。 ②事業は計画通り進捗している。次期四半期は、町道3号線1、町道170号線5工区、町道269号線の工事発注を行う。また、町道170号線4工区線の工事を適切に管理する。 ③事業は計画通り進捗している。次期四半期は御霊橋補修工事の積算を完了し、工事発注を行う。
第3 四半期	①狭あい道路整備促進のため、交付金の追加交付申請を行った。町道155号線については、工事内容の見直しが必要となったため、次期四半期中に工事発注を行う。町道290号線は工事を適切に管理する。 ②国交付金の追加交付の内示があったため、次期四半期に交付申請を行う。町道269号線については、工事内容の見直しが必要となったため、次期四半期中の工事発注を行う。町道170号線については4工区5工区とも工事を適切に管理する。 ③小竹橋は、工法変更に伴い交付金の変更申請を行った。工事発注は変更交付決定後にを行うこととなるため、次期四半期に行う見込み。御霊橋については工事を適切に管理する。
総括 (第4 四半期 含)	①狭あい道路整備促進のため、交付金の追加交付申請を行った。町道155号線については、工事内容の見直しが必要となったため、次期四半期中に工事発注を行う。町道290号線は工事を適切に管理する。 ②国交付金の追加交付の内示があったため、次期四半期に交付申請を行う。町道269号線については、工事内容の見直しが必要となったため、次期四半期中の工事発注を行う。町道170号線については4工区5工区とも工事を適切に管理する。 ③小竹橋は、工法変更に伴い交付金の変更申請を行った。工事発注は変更交付決定後にを行うこととなるため、次期四半期に行う見込み。御霊橋については工事を適切に管理する。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 先人が守り継いできたものを、受け継いだ今の人達は、それを守り次世代のために残す義務がある。そのためには地道な工夫と努力が必要であるが、その成果はすぐに現れるものではない。数字にとらわれることなく、計画を進めていってほしい。	引き続き国庫補助金を適切に確保しつつ、通学路の安全確保、道路橋りょうの安全確保を進めていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R7(2025)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【計画・実施状況シート】			課局名	建設課						
基礎目標		4 地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる	政策	快適で便利に暮らせる基盤づくりと土地利用の推進						
施策		下水道の整備・更新、事業の健全経営化	進捗状況	100%						
関連する優先目標		—	関連するSDGs	6水とトイレ	11まちづくり					
KPI	下水道整備率(町が目指しているもの)		本年度目標値	95.0	現状値	84.9	%	対前年同期比	+1.0	%
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果							
主な 取組 内容	4月	①下水道築造事業(未普及解消) ・今年度工事に係る関係機関との調整並びに設計図書準備	①受益者負担金賦課告示(4/1)、申告書発送準備開始、築造工事入札(4/30)、①②今年度予定工事打合せ(4/22)、県実施計画ヒアリング(4/25)、②定例工程会議(4/24)③システム打合せ(4/9、17)、会計処理業務打合せ(4/2、15、23)、例月出納検査(4/21)							
	5月	・今年度の工事関係者への事業説明及び工事発注 ・供用開始及び受益者負担金賦課の告示	①下水道供用開始告示(5/1)、築造着工前打合せ(5/16)、埴地区戸別工事説明(5/21)、①②地方債ヒアリング(5/8)、R8交付金ヒアリング(5/27)、②定例工程会議(5/21)、③会計処理業務打合せ(5/9,28)、例月出納検査(5/21)							
	6月	②下水処理場整備事業(沈砂池ポンプ棟新設) 機械電気の工程管理	①築造工事入札(6/25)、 ②定例工程会議(6/17)、 ③会計処理業務打合せ(6/19)、料金改定打合せ(6/12,26)、例月出納検査(6/20)							
	7月	③公営企業会計の運営	①築造工事着工前打合せ(7/18)、築造工事入札(7/31)、工事現場確認(随時)、②浄化センタースtockマネジメント計画業務打合せ(7/7)、定例工程会議(7/23)、③会計処理業務打合せ(7/17)、例月出納検査(7/22)、③下水道運営審議会(7/31)、④県内自治体の補助金制度を調査(7/29)							
	8月	①下水道築造工事(未普及解消) 今年度の工事関係者への事業説明及び工事発注 管路TVカメラ調査	①築造工事工程会議(8/7)、管路TVカメラ調査打合せ(8/4,12)、築造着工前打合せ(8/26)、②沈砂池ポンプ棟操作説明会(8/1)、定例工程会議(8/19)、③会計処理業務打合せ(8/7)、料金改定打合せ(8/12)、例月出納検査(8/21)、下水道運営審議会(8/27)							
	9月	②下水処理場整備事業(沈砂池ポンプ棟新設) 機械電気の工程管理 浄化センタースtockマネジメント計画の作成業務	①築造工事工程会議(9/9)、着工前及び工程会議(9/17)、工事現場確認(随時)、②沈砂池ポンプ棟現場確認、メンテ打合せ(9/2)、定例工程会議(9/29)、一部完了検査(9/5)、しき脱水機状況打合せ(9/8)、③3町と上水道企業団との料金改定情報交換(9/4)、例月出納検査(9/22)、会計処理事務打合せ(9/25)、9月議会における決算認定(9/17)							
	10月	③公営企業会計の運営	①築造工事工程会議(10/1,14)、工事現場確認(随時)、 ①②県進行管理ヒアリング(10/3)、②定例工程会議(10/22)、③使用料改定打合せ(10/3、7、8、14)、運営審議会(10/15)、会計処理事務打合せ(10/17)、例月出納検査(10/20)、ストックマネジメント打合せ(10/23)							
	11月	④他自治体補助制度の調査	①築造工事工程会議(11/4,14)、管路修繕工事打合せ(11/18)、築造工事技術センター検査(11/27)、工事現場確認(随時)、③会計処理事務打合せ(11/11)、運営審議会(11/18)、例月出納検査(11/21)、①②③④下水道BCP連絡協議会(11/25)							
	12月	②下水処理場整備事業(沈砂池ポンプ棟新設) 機械電気の工程管理 浄化センタースtockマネジメント計画の作成業務	①築造工事工程会議(12/9)、管路修繕立会(12/17)、工事検査(12/24,25)、工事現場立会(随時)、①②県進行管理ヒアリング(12/5)、②工事打合せ(12/2)、沈砂池ポンプ棟完成検査(12/12)、ストックマネジメント打合せ(12/15)、③会計処理事務打合せ(12/16)、例月出納検査(12/23)、下水道使用料改定答申(12/23)							
	1月	③公営企業会計の運営	①築造工事工程会議(1/6)、工事現場立会(随時)、②沈砂池ポンプ棟基本協定変更(1/29)、完成検査(1/29)、ストックマネジメント完了検査(1/9)、③例月出納検査(1/21)、使用料改定3町打合せ(1/22)、条例改正案件:部課長会議(1/23)、会計処理事務打合せ(1/28)、全員協議会(1/29)							
	2月	④他自治体補助制度の調査	①管路修繕完了検査(2/5)、設計打合せ(2/6)、工事完了検査(2/24)、工事現場立会(随時)、③公営企業会計システム打合せ(2/9)、使用料改定条例改正について庁議(2/10)、例月出納検査(2/20)、公営企業会計決算研修(2/27)							
	3月	①下水道築造工事(未普及解消) 今年度の工事関係者への事業説明及び工事発注 管路修繕	①工事完了検査(3/13)、舗装復旧工事検査(3/23)、区画整理組合総会(3/22)、工事現場立会(随時)、③使用料改定条例改正について議決(3/5)、会計処理打合せ(3/5)、会計システム説明会(3/12)、例月出納検査(3/23)、会計処理打合せ(3/26)、①②③公共下水道運営審議会(3/23)							

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	①年度内の工事完了を目標に事業を進めていく。塙地区築造工事の2工区分について入札が終わり着工準備中である。今後、塙地区工事について工程管理をしていく。区画整理地内の築造工事については、積算業務を進め、区画整理事業と工程等を調整しながら入札、及び発注ができるように進める。併せて、区画整理地内の関係者へ工事説明を進めていく。 ②定例の工程会議等により進捗管理を行う。場内整備(門扉や舗装等の復旧)について現場立ち合いの上、調整を始めた。9月の工事完了に向けて、現場状況を把握し細部において擦り合わせ等の調整をしていく。 ③例月出納検査について、昨年度の同時期に比べ、短時間で会計処理の確認をしながら資料作成ができるようになった。 9月の決算認定に向けて、決算報告書等の調整を進める。 下水料金を令和8年10月改定に向けて打ち合わせを開始した。また、改定に伴い審議会の開催について、委員の任命と共に進める。他町の料金改定進捗とどのように足並みを合わせていくか検討を進める。
第2 四半期	①今年度予定している下水道汚水管施設工事について、塙地区、及び区画整理地内工区の全てを発注することができた。毎月の工事工程会議において工事の進捗管理を行い、随時、現場での立会、確認を行いながら、安全に工事が進捗するよう管理していく。 ②場内整備を残し、機械電気の工事が完了したため検査に立ち会った。場内整備が完了するまでの期間に、完了した施設の運転において、何か改善点が発生した際には、現地での調整をしてもらう。 引き続き定例工程会議で進捗管理をしていく。 ③4月から調整、作成を進めていた令和6年度決算について、9月議会で承認された。今後の会計処理に備え、内容の点検、及び、補填財源管理表などを作成していく。例月出納検査資料を作成しながら、併せて上半期事業報告書の作成も進めていく。料金改定について、第3回(10月)、第4回(11月)の審議会で議論、結果が出せるように進める。 ④今回の水洗化促進に繋がる補助制度調査を踏まえて、郡内市町が集まる担当学会議で、意見交換をしていく。
第3 四半期	①毎月の工事工程会議において進捗管理を行い、随時、現場での立会、確認を行ってきた。繰越事業の24-6工区は完了検査を受けることができた。他の工区については、年末年始の長期休暇に入るため、休暇中に事故等が発生しないよう現場管理をする必要がある。引き続き、工区内完成を目指しつつ、安全に工事が進捗するよう工程管理をしていく。 ②沈砂池ポンプ棟新設工事については、無事に完成検査を受けることができた。年度末までに事務的なものを整理していくことになる。ストックマネジメント計画作成について、打合せは終了し、最終的な計画書作成に入る。その後、県と事務的な協議を進めていく。 ①②工事の完成に伴う支払い、併せて補助金や借入の申請等の事務処理を進めていく。 ③使用料改定については、審議会会長から町長に答申があり、今後は改定に向けて条例改正の手続きや広報周知等を進めていく。会計処理では補正予算書作成、令和8年度予算書作成、令和7年度決算に向けて準備を進めていくことになる。
総括 (第4 四半期 含)	①随時、工事現場での立会、確認を行い、工事完了までの進捗について管理をした。今年度に発注した塙地内の25-1工区、舗装復旧工事は予定どおり完成した。なお、一部、舗装復旧予定箇所について、現場の状況により、繰越事業とし次年度の下半期に発注する予定とする。区画整理地内については、区25-1, 2, 4工区は年度内に完了した。区25-3工区については繰越事業として、引き続き工程管理をしていく。 ②沈砂池ポンプ棟の新設については、運用が開始されており、維持管理業者と初期運転動作の調整及び管理をしながら安定した機器の運転をしていく。今年度のストックマネジメント実施計画は予定どおり作成することができ、次年度はこの計画を基に実施設計を進め、具体的な処理場の修繕、改築を進めていくことになる。 ③使用料改定について、下水道条例等の一部改正が3月議会にて議決され、改定の基盤が整った。今後は利用者への周知や芳賀中部上水道企業団と使用料システムの改修等について調整を進めていく。 また、会計処理については、繰越計算書、決算書、及び決算統計、消費税申告等の資料を作成していく。繰越計算書は6月議会で報告、決算については5月末に町長へ提出し、9月議会で認定されることになる。 ④水洗化促進のための新たな補助金の検討については、近隣自治体の状況を確認しながら研究を進めてきたが、最適な補助制度を創設するには至らなかった。代替業務として、益子町管工事組合の協力を得て、水洗化促進を進めるために、未水洗宅、及び未接続宅への戸別訪問を実施していく。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 先人が守り継いできたものを、受け継いだ今の人達は、それを守り次世代のために残す義務がある。そのためには地道な工夫と努力が必要であるが、その成果はすぐに現れるものではない。数字にとらわれることなく、計画を進めていってほしい。	下水道事業の運営について、ストックマネジメント計画に沿った適切な施設修繕を実施するとともに、経営戦略に基づく使用料改定を踏まえた健全な経営基盤の維持・向上に努める。 また、将来的な財政負担等を見据え、整備効率を精査しながら、中長期的な視点に立った持続可能な下水道事業の推進を図っていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R7(2025)

シート1【計画・実施状況シート】				課局名	建設課						
基礎目標		4 地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる		政策	快適で便利に暮らせる基盤づくりと土地利用の推進						
施策		地籍調査の推進と土地の適正かつ有効な活用		進捗状況	100%						
関連する優先目標		—		関連するSDGs	—						
KPI	地籍調査進捗率			本年度目標値	27.6	現状値	27.6	%	対前年同期比	+1.1	%
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
①年間計画(スケジュール・工程)				②実施内容・実績・成果							
主な取組内容	4月	①工程管理及び検査 ②継続(上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ)及び新規地区(長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ)の業務委託発注 ③認証請求書関係書類作成 (前沢Ⅰ・Ⅲ、Ⅳ、上大羽Ⅰ・Ⅱ、Ⅲ、大沢Ⅳ) ④各関係機関(宇都宮財務事務所、宇都宮地方法務局真岡支局等)と協議・打合せ ⑤法務局へ成果の送付 ⑥年次計画及び調査報告・研修等			②業務委託発注準備(積算) ③認証請求書類作成 ④真岡支局管内事務打合せ会通知発送(4/3) ④真岡支局管内事務打合せ会(4/24) ⑥R7事業計画及び交付申請書提出(4/3)						
	5月	①工程管理及び検査 ②継続(上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ)及び新規地区(長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ)の業務委託発注 ③認証請求書関係書類作成 (前沢Ⅰ・Ⅲ、Ⅳ、上大羽Ⅰ・Ⅱ、Ⅲ、大沢Ⅳ) ④各関係機関(宇都宮財務事務所、宇都宮地方法務局真岡支局等)と協議・打合せ ⑤法務局へ成果の送付 ⑥年次計画及び調査報告・研修等			②継続・新規地区業務委託入札(5/28) ③認証請求書類作成 ④宇都宮財務事務所と白地等協議(5/8) ④地籍調査連絡会議(5/12) ⑥R8年度予算概算事業量調査提出(5/29)						
	6月	①工程管理及び検査 ②継続(上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ)及び新規地区(長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ)の業務委託発注 ③認証請求書関係書類作成 ④大沢Ⅳ地区認証請求書提出(6/11) ④宇都宮財務事務所と白地等協議(6/6) ⑤大沢Ⅲ地区法務局へ成果の送付(6/4)			②継続・新規地区委託業者と業務打合せ(6/16、17) ③認証請求書類作成 ③大沢Ⅳ地区認証請求書提出(6/11) ④宇都宮財務事務所と白地等協議(6/6) ⑤大沢Ⅲ地区法務局へ成果の送付(6/4)						
	7月	①工程管理及び検査 ②継続(上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ)及び新規地区(長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ)の業務委託発注 ③認証請求書関係書類作成 (前沢Ⅰ・Ⅲ、Ⅳ、上大羽Ⅰ・Ⅱ、Ⅲ、大沢Ⅳ) ④各関係機関(宇都宮財務事務所、宇都宮地方法務局真岡支局等)と協議・打合せ ⑤法務局へ成果の送付 ⑥年次計画及び調査報告・研修等			①C工程選点協議(大沢Ⅵ地区) ①所有者調査(相続人等) ③認証請求書申請書類作成(前沢Ⅲ地区) ⑤山本Ⅻ地区法務局へ成果の送付(7/9) ⑤大沢Ⅲ地区登記完了通知発送(7/23) ⑥R8年度事業国庫補助要望ヒアリング(7/31)						
	8月	①工程管理及び検査 ②継続(上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ)及び新規地区(長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ)の業務委託発注 ③認証請求書関係書類作成 (前沢Ⅰ・Ⅲ、Ⅳ、上大羽Ⅰ・Ⅱ、Ⅲ、大沢Ⅳ) ④各関係機関(宇都宮財務事務所、宇都宮地方法務局真岡支局等)と協議・打合せ ⑤法務局へ成果の送付 ⑥年次計画及び調査報告・研修等			①地元地籍調査説明会通知発送(8/6) ①大沢Ⅵ地区C工程実施者検査(8/21) ①地元地籍調査説明会開催(8/30) ①C工程選点協議(長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ地区) ①所有者調査(相続人等) ③認証請求書申請書類作成(前沢Ⅲ地区) ④山本Ⅻ地区登記完了日(8/1) ⑥制度運用実務研修(8/7) ⑥栃木県国土調査推進協議会総会(書面開催8/29)						
	9月	①長堤Ⅰ地区C工程実施者検査(9/29) ①上大羽Ⅴ地区C工程実施者検査(9/30) ①大沢Ⅵ地区長狭物調査(9/30) ③前沢Ⅲ地区認証請求書仮申請(9/12)			①C工程選点協議(大沢Ⅵ地区) ①所有者調査(相続人等) ③認証請求書申請書類作成(前沢Ⅲ地区) ⑤山本Ⅻ地区法務局へ成果の送付(7/9) ⑤大沢Ⅲ地区登記完了通知発送(7/23) ⑥R8年度事業国庫補助要望ヒアリング(7/31)						
	10月	①工程管理及び検査 ②継続(上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ)及び新規地区(長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ)の業務委託発注 ③認証請求書関係書類作成 (前沢Ⅰ・Ⅲ、Ⅳ、上大羽Ⅰ・Ⅱ、Ⅲ、大沢Ⅳ) ④各関係機関(宇都宮財務事務所、宇都宮地方法務局真岡支局等)と協議・打合せ ⑤法務局へ成果の送付 ⑥年次計画及び調査報告・研修等			①C工程認証者(県)検査(10/1) ①E工程現地調査の通知発送(10/7、9、17) ①E工程現地調査(土地所有者による境界確認) ②継続・新規地区の業務委託変更発注 ④農業委員会へ農地から非農地への地目照会(10/16) ⑤山本Ⅻ地区登記完了通知発送(10/16)						
	11月	①E工程現地調査(土地所有者による境界確認)			①C工程認証者(県)検査(10/1) ①E工程現地調査の通知発送(10/7、9、17) ①E工程現地調査(土地所有者による境界確認) ②継続・新規地区の業務委託変更発注 ④農業委員会へ農地から非農地への地目照会(10/16) ⑤山本Ⅻ地区登記完了通知発送(10/16)						
	12月	①E工程現地調査(土地所有者による境界確認) ①G工程現地点検(調査後筆数0.4%)(12/5、11) ①G工程成果品精査(上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ) ①成果の閲覧準備(上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ) ③認証請求書作成 ④宇都宮財務事務所と白地等協議(12/1) ⑤法務局へ成果の認証送付の書類精査(前沢Ⅱ地区)			①E工程現地調査(土地所有者による境界確認) ①G工程現地点検(調査後筆数0.4%)(12/5、11) ①G工程成果品精査(上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ) ①成果の閲覧準備(上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ) ③認証請求書作成 ④宇都宮財務事務所と白地等協議(12/1) ⑤法務局へ成果の認証送付の書類精査(前沢Ⅱ地区)						
	1月	①G工程実施者検査(1/8、9) ①G工程認証者検査(1/15) ①H工程(H4)実施者検査(1/19、22) ①H工程成果の閲覧(1/24～2/15) ①F工程現地検査(1/28) ①継続・新規地区の成果品精査 ③認証請求書作成 (前沢Ⅰ) ④関係機関との協議・打合せ ⑤法務局へ成果(前沢Ⅱ地区)の送付(1/20)			①G工程実施者検査(1/8、9) ①G工程認証者検査(1/15) ①H工程(H4)実施者検査(1/19、22) ①H工程成果の閲覧(1/24～2/15) ①F工程現地検査(1/28) ①継続・新規地区の成果品精査 ③認証請求書作成 (前沢Ⅰ) ④関係機関との協議・打合せ ⑤法務局へ成果(前沢Ⅱ地区)の送付(1/20)						
	2月	①FⅠ工程実施者検査(2/3、12、13) ①FⅡ-1工程現地点検(2/26) ①FⅡ-2工程現地検査(2/26) ①FⅠ工程認証者検査(2/27) ①継続・新規地区の成果品精査 ④関係機関との協議・打合せ ⑤前沢Ⅱ地区登記完了(2/25) ⑥国土調査実務研修(2/19)			①FⅠ工程実施者検査(2/3、12、13) ①FⅡ-1工程現地点検(2/26) ①FⅡ-2工程現地検査(2/26) ①FⅠ工程認証者検査(2/27) ①継続・新規地区の成果品精査 ④関係機関との協議・打合せ ⑤前沢Ⅱ地区登記完了(2/25) ⑥国土調査実務研修(2/19)						
	3月	①FⅡ-1工程現地点検(3/6) ①FⅡ-2工程現地点検(3/6、12) ①FⅡ-1工程実施者検査(3/3、9) ①FⅡ-1工程認証者検査(3/11) ①FⅡ-2工程実施者検査(3/10、11、13) ①FⅡ-2工程認証者検査(3/16) ①E工程現地点検(3/11、13)及び現地検査(3/16) ①E工程実施者検査(3/13、16) ①E工程認証者検査(3/18) ①H工程実施者検査(3/3、6) ①H工程認証者検査(3/9) ①負担金確認検査(3/27) ①継続・新規地区の成果品精査 ③認証請求書作成 (前沢) ⑥地籍調査担当者会議(3/3)			①FⅡ-1工程現地点検(3/6) ①FⅡ-2工程現地点検(3/6、12) ①FⅡ-1工程実施者検査(3/3、9) ①FⅡ-1工程認証者検査(3/11) ①FⅡ-2工程実施者検査(3/10、11、13) ①FⅡ-2工程認証者検査(3/16) ①E工程現地点検(3/11、13)及び現地検査(3/16) ①E工程実施者検査(3/13、16) ①E工程認証者検査(3/18) ①H工程実施者検査(3/3、6) ①H工程認証者検査(3/9) ①負担金確認検査(3/27) ①継続・新規地区の成果品精査 ③認証請求書作成 (前沢) ⑥地籍調査担当者会議(3/3)						

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	②継続(上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ)及び新規地区(長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ)の業務委託について、各地区測量業者に発注済みであり、引き続き適正な工程管理に努める。 ③大沢Ⅳ地区の認証請求書の申請は、県に提出済みである。前沢Ⅰ・Ⅲ、Ⅳ、上大羽Ⅰ・Ⅱ、Ⅲ地区については、書類の作成及び再協議箇所時間に費やしており未提出のため、早急に書類を整理し、提出する。 ④宇都宮財務事務所や宇都宮地方務局真岡支局、土地改良区等と連携を図り、問題点があると思われる箇所は協議し、地籍調査の円滑な実施に努める。
第2 四半期	①新規地区(長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ地区)の地籍調査説明会を8月下旬に開催、調査の内容と境界確認等のご協力をお願いをする。現地調査は10月下旬～12月に実施予定であるが、日程通り調査が進むよう、準備をしていく。 ①新規地区C工程の基準点設置が予定通り完了。書類の精査及び工程管理に努める。 ③前沢Ⅲ地区の認証請求書について、仮申請を県に提出済み。本申請がスムーズに提出できるよう準備をしていく。 ⑤法務局へ送付していた大沢Ⅲ地区、山本ⅩⅡ地区の地籍図及び地籍簿の成果が、登記簿や公図に反映され、登記完了となった。座標データは町管理となるので、データの交付申請等、手続きがスムーズに対応できるよう座標データ保管、整理に努める。また、前沢Ⅱ地区については、12月には成果を送付予定。
第3 四半期	①長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ地区のC工程(図根三角点)実施者(町)及び認証者(県)検査が完了済みであるが、上大羽Ⅴ地区については、追加修正があったため再検査を実施、後続の工程に影響がないよう工程管理に努める。 ①長堤Ⅰ、上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ地区の現地調査は、10月下旬～12月上旬に土地所有者による境界確認が日程通り終了。再調査の必要箇所や地権者の欠席により未立会いの土地は、調整のうえ1月中旬には精査できるよう進めていく。 ①継続地区の上大羽Ⅳ、大沢Ⅴ地区の地籍図・地籍簿の閲覧について、関係機関との協議や所有者調査など、閲覧実施(1月～2月)に向けて、計画通り準備を進めていく。 ③認証請求申請地区の前沢Ⅰ・Ⅳ地区、上大羽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ地区については、関係機関との協議や修正作業に時間を費やしているため精査中である。前沢Ⅰ地区、上大羽Ⅰ・Ⅱ地区については、7年度中には仮申請ができるよう書類精査し、作成する。 ⑤前沢Ⅱ地区の成果について、法務局と協議し、事前調整のため書類を仮提出済み。1月中旬に成果を送付する予定で調整済み。
総括 (第4 四半期 含)	①継続地区の上大羽Ⅳ・大沢Ⅴ地区について、G・H工程が計画通りに完了。地籍図(案)・地籍簿(案)の閲覧実施期間も終了し、引き続き認証請求に向けて準備を進めていく。 ①新規地区の上大羽Ⅴ、大沢Ⅵ、長堤Ⅰ地区については、各工程(E、FⅠ、FⅡ-1、FⅡ-2)の点検検査、実施者検査(町)及び認証者検査(県)を行い、計画どおりC～FⅡ工程の業務が完了した。再度各工程を精査し、宇都宮財務事務所や法務局等の協議案件を取りまとめ、計画どおり業務を進めていく。 ③認証請求申請地区の前沢Ⅲ地区について、仮提出をしたが修正があるため、修正後次年度本申請予定。前沢Ⅰ・Ⅳ地については、一部法務局との協議をし、了承を得たため仮申請提出の準備をする。上大羽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ地区については、順次資料を整え、仮申請、本申請ができるよう工程管理と並行して書類を整え準備を進めていく。 ⑤法務局へ送付していた前沢Ⅱ地区の地籍図及び地籍簿の成果が、登記簿や公図に反映され、登記完了となった。座標データは、法務局ではなく、町での管理、交付申請等となるため、スムーズに窓口対応できるよう情報管理に努める。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 先人が守り継いできたものを、受け継いだ今の人達は、それを守り次世代のために残す義務がある。そのためには地道な工夫と努力が必要であるが、その成果はすぐに現れるものではない。数字にとらわれることなく、計画を進めていってほしい。	適正な工程管理に努め、計画的に地籍調査事業を推進していく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R7(2025)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	総務課										
基礎目標		4 地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる		政策	地域イメージの形成と定着									
施策		「ましこならではの」という価値の確立		進捗状況	100%									
関連する優先目標		—		関連するSDGs	—									
KPI		町公式SNSのフォロワー（友だち）数		本年度目標値	3,500		現状値	4,931		人	対前年同期比	+695		人
KPI				本年度目標値			現状値				対前年同期比			
KPI				本年度目標値			現状値				対前年同期比			
		①年間計画（スケジュール・工程）			②実施内容・実績・成果									
主な 取組 内容	4月				①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼 ・Facebook（投稿 4件、フォロワー数 2,088人） ・Instagram（投稿 2件、フォロワー数 866人） ・X（投稿 3件、フォロワー数 307人） ・LINE（投稿 12件、友だち数 1,013人）									
	5月	①町公式SNSの投稿 各課へSNS（町公式Facebook・Instagram・X・LINE）の投稿を依頼し、多くの記事を投稿してもらうことで町の事業等の周知を図り「フォロワー数」の獲得を目指す。			①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼 ・Facebook（投稿 4件、フォロワー数 2,089人） ・Instagram（投稿 2件、フォロワー数 887人） ・X（投稿 2件、フォロワー数 314人） ・LINE（投稿 6件、友だち数 1,098人）									
	6月				①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼 ・Facebook（投稿 5件、フォロワー数 2,098人） ・Instagram（投稿 5件、フォロワー数 914人） ・X（投稿 1件、フォロワー数 320人） ・LINE（投稿 10件、友だち数 1,110人）									
	7月				①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼 ・Facebook（投稿 10件、フォロワー数 2,100人） ・Instagram（投稿 14件、フォロワー数 945人） ・X（投稿 7件、フォロワー数 329人） ・LINE（投稿 20件、友だち数 1,138人）									
	8月	①町公式SNSの投稿 各課へSNS（町公式Facebook・Instagram・X・LINE）の投稿を依頼し、多くの記事を投稿してもらうことで町の事業等の周知を図り「フォロワー数」の獲得を目指す。			①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼 ・Facebook（投稿 5件、フォロワー数 2,104人） ・Instagram（投稿 5件、フォロワー数 978人） ・X（投稿 4件、フォロワー数 332人） ・LINE（投稿 15件、友だち数 1,155人）									
	9月				①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼 ・Facebook（投稿 6件、フォロワー数 2,110人） ・Instagram（投稿 3件、フォロワー数 992人） ・X（投稿 5件、フォロワー数 343人） ・LINE（投稿 22件、友だち数 1,192人）									
	10月				①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼 ・Facebook（投稿 4件、フォロワー数 2,113人） ・Instagram（投稿 4件、フォロワー数 1,006人） ・X（投稿 3件、フォロワー数 355人） ・LINE（投稿 17件、友だち数 1,230人）									
	11月	①町公式SNSの投稿 各課へSNS（町公式Facebook・Instagram・X・LINE）の投稿を依頼し、多くの記事を投稿してもらうことで町の事業等の周知を図り「フォロワー数」の獲得を目指す。			①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼 ・Facebook（投稿 5件、フォロワー数 2,118人） ・Instagram（投稿 1件、フォロワー数 1,017人） ・X（投稿 4件、フォロワー数 365人） ・LINE（投稿 18件、友だち数 1,265人）									
	12月				①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼 ・Facebook（投稿 6件、フォロワー数 2,120人） ・Instagram（投稿 2件、フォロワー数 1,030人） ・X（投稿 5件、フォロワー数 365人） ・LINE（投稿 16件、友だち数 1,312人）									
	1月				①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼 ・Facebook（投稿 9件、フォロワー数 2,124人） ・Instagram（投稿 5件、フォロワー数 1,031人） ・X（投稿 8件、フォロワー数 370人） ・LINE（投稿 18件、友だち数 1,327人）									
	2月	①町公式SNSの投稿 各課へSNS（町公式Facebook・Instagram・X・LINE）の投稿を依頼し、多くの記事を投稿してもらうことで町の事業等の周知を図り「フォロワー数」の獲得を目指す。			①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼 ・Facebook（投稿 4件、フォロワー数 2,126人） ・Instagram（投稿 3件、フォロワー数 1,049人） ・X（投稿 2件、フォロワー数 376人） ・LINE（投稿 20件、友だち数 1,340人）									
	3月				①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼 ・Facebook（投稿 8件、フォロワー数 2,126人） ・Instagram（投稿 5件、フォロワー数 1,054人） ・X（投稿 3件、フォロワー数 378人） ・LINE（投稿 15件、友だち数 1,373人）									

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第 1 四 半 期	①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼。フォロワー数は、6月末時点で4,442人、前年同期比は919人増となっている。引き続き、町ホームページ掲載時(更新時)にはLINEと連携しているか確認し、していない場合には連携を依頼していく。
第 2 四 半 期	①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼。フォロワー数は、9月末時点で4,637人、前年同期比は801人増となっている。引き続き、町ホームページ掲載時(更新時)にはLINEと連携しているか確認し、していない場合には連携を依頼していく。
第 3 四 半 期	①各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼。フォロワー数は、12月末時点で4,827人、前年同期比は774人増となっている。引き続き、町ホームページ掲載時(更新時)にはLINEと連携しているか確認し、していない場合には連携を依頼していく。
総 括 (第 4 四 半 期 含)	①年間を通して、各課へ町公式SNSへの記事の投稿を依頼してきた。フォロワー数は、3月末時点で4,931人、前年同期比は695人増となっている。引き続き、町HPやSNSを活用し、わかりやすい情報発信に努めていきたい。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降の方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 先人が守り継いできたものを、受け継いだ今の人達は、それを守り次世代のために残す義務がある。そのためには地道な工夫と努力が必要であるが、その成果はすぐに現れるものではない。数字にとらわれることなく、計画を進めていってほしい。	引き続き、SNSを活用した効果的な広報広聴に努めていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R7(2025)

シート1【計画・実施状況シート】

シート1【計画・実施状況シート】

			課局名	観光商工課						
基礎目標	4地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる		政策	地域イメージの形成と定着						
施策	「ましこならではの」という価値の確立		進捗状況	100%						
関連する優先目標	—		関連するSDGs							
KPI	町公式SNSのフォロワー(友だち)数		本年度目標値	3,500	現状値	4,931	人	対前年同期比	+695	人
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
			①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果				
主な取組内容	4月	②地域の魅力を体験できる観光イベントの開催を支援する	②DMOが運営する益子町観光公式Instagramにて陶器市のPRを行った。							
	5月		②DMOが運営する益子町観光公式Instagramにて陶器市のPRを行った。							
	6月		なし							
	7月	②地域の魅力を体験できる観光イベントの開催を支援する	②DMOが運営する益子町観光公式Instagramにて手筒花火・益子夜市のPRを行った。							
	8月		②DMOが運営する益子町観光公式Instagramにてひまわり祭りのPRを行った。							
	9月		②9/28.29米沢市なせばなる秋まつりにて観光PRを実施。							
	10月		②DMOが運営する益子町観光公式Instagramにて陶器市のPRを行った。							
	11月		②DMOが運営する益子町観光公式Instagramにて陶器市のPRを行った。							
	12月		②DMOが運営する益子町観光公式Instagramにてクリスマスマーケット、かさましこ登り窯プロジェクトのPRや益子の旅Vlog等の投稿を行った。							
	1月	②地域の魅力を体験できる観光イベントの開催を支援する	②DMOが運営する益子町観光公式Instagramにてかさましこ登り窯プロジェクトのPRを行った。							
	2月		②DMOが運営する益子町観光公式Instagramにていちご狩りスポットのPRを行った。							
	3月		②DMOが運営する益子町観光公式Instagramにて菜の花・桜まつり及び陶器市のPRを行った。 3/7東京スカイツリーソラマチのとちまるショップイベントスペースにて観光PRを行った。							

シート2【四半期検証シート】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期（第4四半期は次年度）以降の改善点等
第1 四半期	②DMOが運営する観光公式Instagramにて春の陶器市のPRを行った。今後も様々な方法でPRを行っていきたい。
第2 四半期	②DMOが運営する観光公式Instagramにて町内イベントのPRを行った。また、米沢なせばなる秋まつりにて、道の駅ましこの商品販売とともに観光PRを行った。今後も各種イベント等で積極的に町をPRしていく。
第3 四半期	②DMOが運営する観光公式Instagramにて町内イベントのPRを行った。今後も各種イベント等で積極的に町をPRしていく。
総括（第4 四半期含）	②DMOが運営する観光公式Instagramにて随時町内で行われるイベントのPRを行った。また、町外への観光PRの機会に参加し観光PRを行った。次年度も積極的に情報発信を行っていく。

シート3【外部検証委員会・議会からの意見・提言シート】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 先人が守り継いできたものを、受け継いだ今の人達は、それを守り次世代のために残す義務がある。そのためには地道な工夫と努力が必要であるが、その成果はすぐに現れるものではない。数字にとらわれることなく、計画を進めていってほしい。	DMOが運営する観光公式Instagramや町外への観光PRの機会等で、次年度以降も積極的に情報発信を行っていく。